

資料 1 女性消防吏員の比率に関する目標（案）

- 消防庁として、消防本部全体の目安となる女性消防吏員の比率に関する目標を掲げつつ、各消防本部において、毎年度の採用者数や女性専用施設の整備状況等を踏まえ自律的に目標を設定することとする。
- 消防庁が掲げる消防本部全体の目安となる女性消防吏員の比率に関する目標は、以下のとおりとする。
 - 将来的に女性消防吏員の比率を 10 %程度まで引き上げることとし、まずは、5 年後（令和 13 年度）までに採用者に占める女性の比率を 10 %以上にする。
- 併せて、採用試験の応募者を増やしていくため、各種広報の実施等に努めることとする。また、既に採用者に占める女性の比率が 10 %を超えている消防本部においては、更に高い目標を設定するよう依頼するとともに、採用者数の少ない小規模消防本部においては、単年度ではなく、複数年度を単位として採用者に占める女性比率の向上を目指すよう依頼する。